

平成23年度 第2回 天草地域自立支援協議会 報告

1. 日 時：平成24年2月14日(火) 14:00~15:35
2. 場 所：天草市民センター 大会議室
3. 出席者：「別紙のとおり」

1 開 会 （進行：天草市大西係長）

定刻となりましたので、ただ今から、平成23年度第2回天草地域自立支援協議会を開催いたします。

2 天草地域自立支援協議会会長あいさつ

天草市健康福祉部社会福祉課 山川課長あいさつ

皆様こんにちは、本日は、大変雨の中に本協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

皆様方にとりましては、日頃より天草地域の障がい者福祉の推進にご尽力をいただいていることに大変感謝を申し上げたいと思います。

さて、国におきまして仮称ではございますけれども、障がい者総合福祉法ということで現在議論が重ねられているところでありますが、それまでの間におきまして、障害者自立支援法の一部改正がなされ、その中で自立支援協議会が法律上義務づけられることになっております。今年度は、第3期障がい福祉計画の作成の年であります。今回の一部改正で自立支援協議会を設置した都道府県及び市町村は、障がい福祉計画を定め又は変更しようとする場合、あらかじめ自立支援協議会の意見を聞くよう努めなければならないとされております。

この改正の施行日は、平成24年4月1日を予定されておりますが、今回の改正の主旨を踏まえまして、第3期障がい福祉計画作成にあたっては、自立支援協議会の意見を聞くよう、進める旨の周知がされているところでございます。

本日、各市・町から障がい福祉計画案の説明を行い、委員の皆様からご意見をいただきたいと思いますところがございます。

また、平成23年度の協議会の取り組み状況や、各部会からの報告、規約の改正などについてもご協議をお願いしたいと思います。

最後に、本協議会が天草地域の連携強化、福祉体制の充実へとつながることを期待いたしまして挨拶にかえさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

（天草市大西係長）

会議に入ります前に資料の確認をさせていただきたいと思います。

本日ご持参していただくようお願いしておりました資料は、今日の会議の次第、それから27ページありますけれども平成23年度第2回天草地域自立支援協議会資料、それから天草市、上天草市、苓北町の障がい福祉計画の案ということで、それぞれホームページの方で掲示をさせていただいて、それぞれ持ってきていただくようお願いをしておりました。

どなたか資料が不足される方はいらっしゃいませんか。事務局の方で用意しておりますけれども、よろしいでしょうか。それでは、只今から議題に移りたいと思います。

この後の進行につきましては、協議会規約第5条第3項に基づき、会長が協議会を進めることとなります。山川会長よろしくお願いいたします。

3 議 題

進行：山川会長（協議会規約第5条第3項に基づく）

(1) 天草地域自立支援協議会の活動状況報告について

別添資料により事務局説明（資料P1～P11）

- ・天草地域自立支援協議会活動状況報告、定例会の報告事例等について
（天草市 池田主任）・・・P1～P5
- ・天草地域自立支援協議会 地域生活部会報告
（地域生活支援センターグリーン 荒木相談支援専門員）・・・P6～P7
- ・天草地域自立支援協議会 就労部会報告
（相談支援センターれいざん 坂本相談支援専門員）・・・P8～P9
- ・天草地域自立支援協議会 児童部会報告
（第2はまゆう療育園 辻川相談支援専門員）・・・P10～P11

(2) 天草地域自立支援協議会規約の改正について

別添資料により事務局説明（資料P13～P16）

- ・天草地域自立支援協議会規約の改正（案）
（星光園 相談支援事業所ほほえみ 高橋相談支援専門員）

天草地域自立支援協議会規約の改正については、全委員から拍手にて承認いただいた。

(3) 障がい福祉計画の見直しについて

別添資料により事務局説明

- ・天草市第3期障がい福祉計画(案)（P1～P27）
（天草市 池田主任）
- ・上天草市第3期障がい福祉計画(素案)（P1～P47）
（上天草市 障がい福祉係 佐々木）
- ・苓北町第3期障がい福祉計画(素案)（P22～P41）
（苓北町 障がい福祉係 田尻）

(質問) 天草市の障がい福祉計画16ページの就労継続支援A型・B型がありまして、その利用者数と月の人数を見ますと1日19.6人。けれども22日又は23日がある月がありますので、それを19.6人で支給率としますと22日の場合は、89%、23日の場合は、85%ということで設定してありますが、例えば90%ぐらいまでに持っていけないのかどうかということを思います。

通所の場合は、1日ですので逆に入所の方の所は22日、23日というと100%ぐらいの出勤率でいいのか、そういうところの数値が出てくるのではないかと、通所のところがそれだけ少なく見積もってあるのかなと感じがするものですから、全体として90%まで上げることが出来ないのかなと思います。

次は、17ページの見方を教えてほしいのですが、施設入所支援で343人、利用者数が104人、利用者数が9人で12ページの方の比較をしてありますが、こちら辺との関連を教えてください。12ページ分の343人、370人とありますがどういう風に数値をみれば良いか、見方を教えてください。

(回答) 16ページのB型の利用量というところで、ここにつきましては、今までの実績というところで一人当たりの利用日数というところで、入所も通所もあわせたところで、ここは1人当たりの平均日数ということで算出して、あとは26年度までに定員増・利用者の見込みということで227名上げておりますけど、これに実績のところでの平均利用日数というところで今回上げさせていただいた結果で、見られたときに少ないのかなという話がありますが、一応ここに上げているのは実績の平均の数値ということで上げさせてもらっております。

計画で数値というところにあるのですが、実際これより実績の方が伸びてくるか不自然というところもありますが、一応計算で本件としてあげているところでプラス α を入れてないのですが、実績ということで、目標人数にかける日数というところを出していたものですかこういう数字になっております。

17ページの居住系の数値ですけど、12ページの福祉施設入所から地域生活への移行目標数というところの数値ですね。

17ページは、グループホーム、ケアホーム、施設入所ということで、それぞれの利用者の目標値ということで上げております。施設入所で行きますと、12ページにおきましては、17年度の施設入所者の数が370名でございました。26年度末ですけど、正式には24年度ですね、23年度で施設は、新体系に移行してしまいますので、定員というのは、そこではっきり決まるわけですね。

県の方としても、新たに指定をするという予定もございませんので、施設入所の定員につきましてはこの343名で変わらないのかなと思います。減っている所は一部の施設の方でグループホームの方に移行されて、定員を減らしてある施設とかございまして実際この予定移行されてないところもありますけども、含めて343名の入所定員となる見込みでございます。

地域生活移行者ということで30人上げておりますけど、ここは実際23年度までに、施設入所者からグループホームへ利用変更されたという方が、実績で12名いらっしゃいました。グループホーム以外に一般の自宅に帰られた方は実際数字がわからないのですが、12名という実績があった中で、目標として30名ということで今後の地域移行を進めていく中で上げています。

(質問) 17ページは施設入所支援343名で、あとのケアホーム9名、グループホーム104名この辺りをどのような見方をすれば良いのか分かりません。

(回答) 9ページに、21～23年度の利用状況ということで実績を載せております

グループホームでいくと80名の方が利用されております。ケアホームで5名利用がされているというところであります。

これに対して、ケアホームにつきましては、26年度までに9名、グループホームにつきましては104名というところで数字を見込んでいるところであります。

(質問) それぞれの市・町の障がい福祉計画の中で、児童デイサービスに関する考え方が違うのかなと思ひまして質問させていただきます。

天草市の方には、発達支援事業、放課後等デイサービス事業等があり、根拠となる法律が違っても福祉計画の中に入っていますが、上天草市さん、苓北町さんはこの辺は法律が違う

ということだろうと思いますが、福祉計画に入っていないということです。

この自立支援協議会で協議する上で、その辺は足並みを揃えた方がいいのかなという風に思います。実際、国の方の方針として、児童デイサービスを障がい福祉計画の中で見るのかどうか、その辺を聞いてみたいと思います。

それから、上天草市さんの計画の中に15ページ宿泊型自立訓練の利用者の見込みで、文書の中では1ヶ月0人となっていますが、先程の説明では1～2名を予定されていたのではないのでしょうか。

また、就労継続支援事業に関しましては、A型事業・B型事業はサービスの提供事業所の兼ね合いもあって、基本的にはB型の方が現状多いと思いますが、上天草市さんは他圏域のA型事業を利用されているということでしょうか。A型・B型どう考えてもB型の方が多いと思いますが、見込み量としてこれでどうなのかというお尋ねです。

(回答) まず最初の児童デイサービスについての児童発達支援とかを障がい福祉計画に載せるといっていますが、これはまだ作成中ですので、天草市さん同様に載せたいと思います。

宿泊型自立訓練の方ですけども、数字が違っておりまして修正して差し替えたいと思います。B型事業所についてですが、先程言われたとおり他圏域のA型事業所を利用されているということで、実際、23年度までA型が22人、B型が23人いらっしゃるということです。これは、養護学校さんとか卒業の見込みを考えまして、表の設定はしております。

(質問) 上天草市さんの18ページの今後のサービスの見込み量のところでA型(32人)、B型(24人)というところは、今の説明で分かりました。

11ページの就労継続支援(A型)事業の利用者の割合の目標値(57.1%)で、国の利用者が3割ということもあるのですが、実状に応じてということがあって、天草市は13ページに15.6%で載せてありますが、あまりにも差がありすぎるのではないかと思います。国の方針の中で3割を持っていくとこれくらいの数値になるだろうと思いますが、A型事業が1箇所、実は天草には2箇所あると思うのですが、1箇所ということなので、そうすると他の宇城市の方に行っているのかと思いますが、57.1%というそのまま数字を上げて良いのかと思いました。

(回答) ここは、実質に基づいてしておりますので、%があがっております。この数値は、実情に応じて出しております。

(質問) 上天草市さんの訪問系サービスのことでお聞きいたします。

居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・重度障害者等包括支援の5つの事業に関して、見込、実績が書いてありますが、実際には居宅介護の方が殆どで、行動援助、重度障害者等包括支援のサービスは立ち上がっていないようですので、利用されているサービスだけ載せてよいのではないのでしょうか。

今後必要なサービスなのかを見る上でもないとわかっていた方が良いのかと思いました。

(回答) 検討していきたいと思います。

(4) その他

別添資料により事務局説明。(資料P17～P27)

(1) 協議会委員名簿の掲載の追加について(事務局より提案)(P17)

天草地域の障害者団体の追加(24年度より加入)

*精神保健福祉会天草地域家族会

*白い雲の会

*身体障がい者福祉協議会

了解をいただきましたので、次回の協議会より団体の方に委員の選出をお願いして全体会に参加していただくようお願いしたいと思います。

(2) 天草地域相談支援事業件数調査報告(平成22年度)・・・P20～P23

天草地域相談支援事業件数調査報告(平成23年度)・・・P24～P27

(3) 自立支援法の改正の関係で、4月以降から障がい福祉サービスを利用されるにあたりまして、サービスの利用計画をそれぞれつけるようになります。サービスを利用するためには、そのサービス利用計画をつけなければならないとなります。

今の4箇所の相談支援事業所は県の指定を受けていますが、4月からは相談支援事業所2種類で、1つは指定特定相談支援事業所(サービス利用計画を作成する事業所)これは市町村の指定ということになります。もう1つは、地域移行地域定着支援をする相談支援事業所ということで、指定一般相談支援事業所(県の指定事業所)となります。

特定相談の方ですが、今後サービスを利用されている方全部につけるとなると、相当な数になってくるかと思しますので、国・県の方は、26年度までにはすべての方につけるようになっております。24年度から徐々に段階を経てつけていくようになりますが、今後、特定相談支援事業を当然増やして行かなければならないと思っておりますので、市町の方で指定業務の準備ができておりませんが、整い次第皆様にご紹介していきながら相談にのって行きたいと思しますので、よろしく願いいたします。

それに関連しまして、事業所が増え、そこそこでサービス利用計画をされるということで、その内容についてもバラバラではいけないと思しますので、協議会の中でサービス利用計画の策定部会、事例を持ち寄って、検討する場を作って行こうと運営会議等で検討しております。

規約の改正も出てくるかと思しますので、協議が進んで行けば皆様にご報告なりご協力をお願いするかもしれませんが、よろしく願いいたします。

4 閉 会